

多古町社協だより

平成29年(2017)

第111号

発行 平成29年10月1日



生涯現役です!



「昭和34年から始めたぶどう作りは、苦
労の連続でした」とTさん。「このブドウ
畑を継いでくれる人がいないかなあ？」
と案じていました。

主な
内容

- | | |
|--------|------------------|
| 2ページ | ボランティア通信・共同募金 |
| 3ページ | 共同募金 |
| 4～5ページ | カメラルポ・老人クラブ・地区社協 |
| 6ページ | 寄付・心配ごと相談など |

編集・発行

社会福祉法人

多古町社会福祉協議会

多古町多古777番地1

電話 76-5940

URL: <http://www.takoshakyo.jp/>

多古町社会福祉協議会のホームページをご活用ください。多古町社会福祉協議会

検索



ボランティア通信



多古町ボランティア連絡協議会の主催による「第3回多古町ボランティアの集い」が7月29日、多古町保健福祉センターで開催されました。

ボランティアの集いは、ボランティアの交流の場や日頃の活動を発表する場として、また、ボランティア活動を知り参加するきっかけ作りに行ってもらおうと行われています。



集いでは、町内の福祉施設などへの訪問活動を行っているボランティアグループ「歌はとも

だち」の活動が紹介され“みかんの花咲く丘”などを参加者と合唱しました。

また、体験交流では、心肺蘇生とAEDの使い方講習や高齢者の生活疑似体験（身体的な老化の体験）、また、牛乳パックを利用した薬箱の製作コーナーが設けられ、多くの参加者のみなさんが体験を通じ交流しました。

参加者からは、「合唱がとても楽しかった」、「高齢者の生活疑似体験は良い体験だった」、「たくさんボランティア活動があることを知った」などの感想が寄せられ楽しい集いとなりました。



平成28年度決算(赤い羽根共同募金)

(収入) (単位：千円)

科 目	決算額	説 明
共同募金配分金収入	1,907	赤い羽根共同募金配分金

(支出)

科 目	決算額	説 明
児童青少年福祉活動費	380	学校等団体助成
老人福祉活動費	584	敬老会助成 高齢者いきがい対策費等
身体障害者(児)福祉活動費	310	ねたきり身体障害者(児)見舞金 多古町親子ふれあいの会助成等
社会福祉大会運営費	579	社会福祉大会運営
共同募金活動費	54	共同募金活動

平成28年度決算(歳末たすけあい)

(収入) (単位：千円)

科 目	決算額	説 明
共同募金配分金収入	1,518	歳末たすけあい募金配分金 (前年度繰越金含む)

(支出)

科 目	決算額	説 明
保護世帯見舞金	266	準要保護世帯(41世帯)
町内施設見舞金	210	社会福祉施設(13施設)
見舞品	141	障害者(児)(56人)
次期繰越金	901	平成29年度へ

歳末たすけあい募金にご協力を!

ことしも12月1日から全国一斉に展開されます。

多古町社会福祉協議会でも、区長会が中心となって運動を展開します。

この運動は、歳末の時期にあたり援助を必要とする多くの方々が明るい正月を迎えられるよう、支援活動を推進するものです。

皆さまのご協力をお願いいたします。



ホームページにアクセス

あなたの募金があなたのまちのどこに役立てられているか、配分事業についてホームページでご覧いただけます。



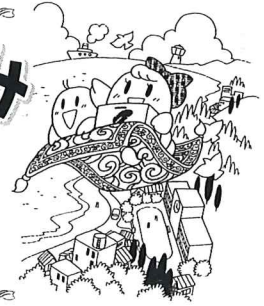
www.akaihane.or.jp

赤い羽根データベース「はねっと」をご覧ください。

じぶんのまちをよくするしくみ

赤い羽根募金 共同募金

運動期間(10月1日～12月31日)



町に愛を、胸に羽根を。 地域の福祉みんなで参加

赤い羽根共同募金運動は住民相互のたすけあいを基調とし、「だれもが住み慣れた町で安心して暮らすことができる町づくり」を実現するため、民間の社会福祉事業を支援するための募金として「社会福祉事業法」に位置づけられ、全国一斉に展開されます。

ことしも千葉県共同募金会多古町支会では目標額2,510,000円を設定し、「じぶんの町を良くするしくみ」をキャッチコピーに、広く募金運動を行います。

ご家庭で、職場で、学校で、また街頭で、皆さまのご協力をお願いいたします。

皆さまからお寄せいただく寄付金は、地域福祉の充実のために役立てられています。

○寝たきりの高齢者や障害のある方々に対する在宅福祉サービス

○障害者の作業所や設備の機械購入

○ボランティアの育成活動支援 など

募金は福祉事業・活動に！

皆さまから共同募金として寄付されたお金は、すべて県共同募金会に納付します。

次年度に県共同募金会より約40%が広域配分として民間社会福祉施設の整備費などに、残りの約60%が地域に配分されます。

町社会福祉協議会では、この配分額により老人福祉事業、身体障害者福祉事業、福祉教育事業など福祉活動を実施します。

お年寄りの幸せのために

寝たきり高齢者の方々や、身体の不自由な人たちに

介護用ベッド、エアーマット、また車椅子などを貸し出しするための機材購入費用。

70歳以上の高齢者を対象とする敬老会などの事業費用に、また高齢者生きがい対策費用。

障害を持つ人や子どもたちの幸せのために

体の不自由な人たちに見舞い品の贈呈、多古町親子ふれあいの会教室、小中学校の福祉教育活動助成、社会福祉大会開催などの費用。



昨年の街頭募金活動

香取地区 囲碁・将棋大会 老人クラブ

8月2日、香取市社会福祉センターさくら館で、香取地区 囲碁・将棋大会が開催されました。

成績は次のとおりです。(敬称略)
◇将棋の部 準優勝 加藤悦夫
入賞者は、県大会へ出場します。

各地区で敬老会 大勢のご来場を！

各地区社会福祉協議会では、毎年敬老会行事を行っています。

町内在住で今年の12月末で70以上となられる方を対象に、それぞれ招待しています。

各地区の日程は、

- 多古第一地区 10月15日(日) コミュニティプラザ文化ホール
- 多古第二地区 10月 1日(日) 旧多古第二小学校体育館
- 多古第三地区 10月14日(土) 町民牛尾体育館
- 久賀地区 10月 2日(月) 久賀小学校体育館
- 常磐地区 9月30日(土) 常磐小学校体育館
- 中地地区 10月12日(木) 中村小学校体育館

各種の楽しい催し物やお弁当を用意し、ご来場を心からお待ちしています。

老連が特選演芸会・芸能発表会

7月5日、多古町コミュニティプラザ文化ホールを会場に、多古町老人クラブ連合会による「第53回特選演芸会」「芸能発表会」が開かれました。

特選演芸会では、『心のふるさとわ芸共演』と題して唄と手踊りや、津軽三味線、浪花のおしゃべりおばさん、去年出演、もう一度会いたいと、翼ファミリー三姉弟ちび玉ショー、司会と漫談のふじ健介、などが抽選会などを交えながら会場を訪れた会員を魅了しました。

続いての芸能発表会は、会員による歌謡発表会。23名が出場し、素晴らしい歌声が披露され、自慢の歌声は会場内に響きわたり、大いに盛り上がりしました。

今回の芸能発表会は、30年2月23日『鴨川市民会館』で開催される県カラオケ大会の予選を兼ねており、多古町代表に菅澤義春さん(高津原第二)が選ばれました。今後の活躍が楽しみです。

老人クラブがバスハイキング 成田国際空港ほか

老人クラブ連合会では生きがいと健康づくりの一環とし、毎年、町民バスを利用したバスハイキングを行っています。

- 9月12日(火)多古第一地区 ○9月14日(木)多古第二・三地区
- 9月19日(火)中地区
- 9月26日(火)常磐地区 ○9月27日(水)久賀東部地区
- 9月28日(木)久賀西部地区がそれぞれ実施されました。

行先は、成田国際空港、成田山と参道散策、御料牧場記念館など身近なスポットをめぐるしました。

気ごろの知れた地元の人たちとのふれあい、親睦と交流を深めるよい機会となりました。

横浜市民防災センターを視察 久賀地区社会福祉協議会

7月20日久賀地区社会福祉協議会(菅澤進会長)が、横浜市民防災センターなどの視察研修を行いました。



消火体験について説明を受ける一行



減災トレーニングルーム体験について説明を受ける一行

減災トレーニングルームでは、一般家庭をイメージした部屋に入り何が起きるか知らされずに、音響や映像で演出される地震・火災などの災害を体験。その災害に対して何ができるのか、災害発生から避難までを疑似体験し、身を守る行動を学んだ一行。地震が発生した時、家具や窓ガラスから離れる→床のガラスなどに注意→避難に備えてドアを開ける→火の元を確認→非常持出し袋を用意。停電したら、懐中電灯などの灯りを確保→玄関から



減災トレーニングルーム体験についての説明

外へ出て、家の周りや近所の安全を確認。火事になったら、火災の発生を知らせ、消火器で初期消火。

大雨が近づいて来た時、外の様子を確認し、非常持出し袋など、避難の準備→水や食料の備蓄を確認→テレビやラジオで気象情報を収集。

避難勧告がでたら、すぐに避難。

浸水したら、2階に避難。がけ崩れが起こったら、がけから離れ、避難。

火災シミュレーターでは、消火器を使った消火体験と煙からの避難行動を体験。

火災が起きたら、通報『火事だ!!』と大きな声で叫び、119番。初期消火、水や消火器で消火。避難、火が天井まで届いたらすぐ避難。

消火器の使い方、安全ピンに指をかけ、上に引く。ホースをはずしてノズルを火元に向ける。レバーを強く握って消火剤を噴射。①火の風上にまわり、低く構える。②炎の熱や煙をさける。③火の根元を掃くようにかける。

防災意識の重要性について研修した一行は、次に赤レンガ倉庫を散策し充実した一日となりました。



過去の地震のシミュレーター体験



横浜防災センター視察研修後・記念撮影

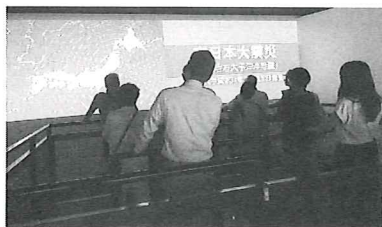


横浜市民防災センターを視察 多古第二地区社会福祉協議会

7月11日多古第二地区社会福祉協議会(加瀬芳廣会長)が、横浜市民防災センターなどの視察研修を行いました。

過去に関東地方は200～300年周期でマグニチュード8.2クラスの地震に繰り返し襲われてきた。そして数度に一度の割合でマグニチュード8.5クラスの極めて大きな地震に遭遇してきた。

今後横浜を襲うことが予想される大地震について、ストーリー仕立ての映像で再現している臨場感あふれる演出や現在の横浜市の風景を使用して、地震による被害をわかりやすく、知ることのできる災害シアターを視聴。



地震シミュレーター体験



過去の東日本大震災の地震シミュレーター体験

地震シミュレーターでは、震度3から7までの揺れや、東日本大震災や阪神淡路大震災などの過去の地震、戸建住宅や超高層ビルの揺れなど、様々なシチュエーションの揺れを体験。地震が発生したときの注意点で、自宅では、①近くにあるもので頭を守る。②丈夫な机やテーブルの下

にもぐる。③ガラスの破片などに注意。④あわてて外に飛び出さない。⑤ドアや窓を開けて出口を確保する。

車を運転中①ゆるやかにスピードを落とし、道路の右わきに停車。②エンジンを切り、車内でラジオなどでの情報収集。③車を離れるときはキーをつけたまま窓を閉め、ドアロックはしない。

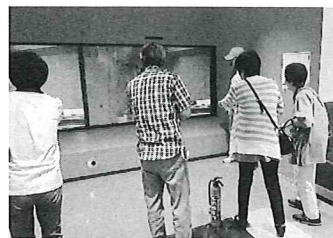
電車・バスの中①手すり

やつり革にしっかりつかまる。②鞆などで頭を守り、足をふんばる。③勝手に行動せず、乗務員の指示に従う。

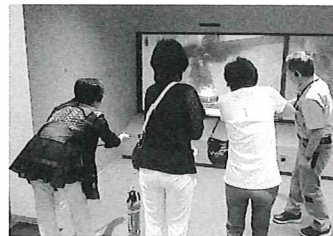
屋外①ブロック塀や自動販売機など倒れやすいものから離れる。②鞆などで頭を守り、ものが落ちてきそうな場所からは離れる。③垂れ下がっている電線やガスくさい場所には近づかない。④水が噴き出したり、地割れを起こしている場所には近づかない。

地震・火災・風水害の恐ろしさと防災意識の重要性について研修した

一行は、充実した一日となりました。



訓練用の消火器での消火体験



消火体験



横浜防災センター視察研修後・記念撮影

健康講演会

中地区社会福祉協議会

中地区社会福祉協議会では、地区の皆さんの健康づくりの手助けになればと、毎年地元医師に協力いただき「健康」をテーマとした講演会を開いています。

本年度は7月13日南中で内科を開業している前田先生を講師に招き、中村小学校で行いました。

今回のテーマは「便秘について」。

大勢の参加者のなか、便秘は排便が2～3日に1度でも苦労(硬すぎる・踏ん張りで疲れる・量が少な過ぎる)で無ければ正常です。反対に1日3回位(普通の硬さ、やや下痢、軟らか過ぎ)の排便習慣でも正常です。

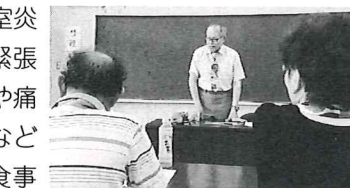
主に原因は、癌や腫瘍など通過障害物がある場合や、良性腫瘍などかなり大きなポ



講師 前田先生

リープや切れ痔などの憩室炎や、登校前や旅先などの緊張から起こる過敏腸症候群や痛み止めや咳止めや抗生剤など薬剤による先天的問題、食事内容や運動不足などがあります。

対策として、1.5年～2年に1度定期的に検診を行ったり、肛門内を傷つけない様に充分注意しながらの自己摘便や、浣腸や坐薬・漢方薬・整腸剤・ヨーグルトなど、食事内容も食物繊維や寒天や野菜の摂取など、歩行や腹部マッサージなど、食後2時間以内の排便習慣を心掛ける事などが解決策と、健康で長生きするためこれからも勉強していきましょうと有意義な講演でした。



講演会の参加者

善意のご寄付 ありがとうございます

『福祉活動に役立ててください』と、次の方々から寄付金・義援金をいただきました。

ありがとうございます。

『寄付金』7月1日～8月31日 (敬称等略)

・千葉土建佐原支部 多古分会 6,700円

『大分県豪雨災害義援金』 (敬称等略)

・加瀬 正裕 5,000円

みなさんから寄せられるたくさんの善意(義援金)は、共同募金会を通じて被災された方々に配分されます。

ご協力よろしくお願いいたします。

募 集 訪問介護ヘルパー

- ◆時給 1,400円～
- ◆勤務 多古町内の勤務です。
週15時間～20時間程度
(勤務時間は相談に応じます)
- ◆資格 介護職員初任者研修終了者
(旧2級ヘルパー)

まずは、お気軽にお電話下さい。

多古町社会福祉協議会 ☎76-5940



外出支援サービスを ご利用に なりませんか?

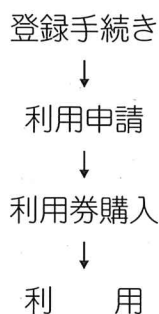


多古町社会福祉協議会では、国の許可を得て福祉車両による病院や施設などへの送迎を有料で行うサービスを実施しています。

■利用対象者 町在住で、単独では公共交通機関の利用が困難な次の方

- ①介護保険法の要介護認定を受けている方
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方
- ③肢体不自由・内部障害・精神障害・知的障害により、単独での外出が困難な方

■利用の手順



■利用料金

基本料300円と乗車1キロ当たり30円の合計金額

問合せ

多古町社会福祉協議会 ☎76-5940

多古町心配ごと相談所

- 担当相談員が無料で相談を行っています。
- 電話(70-6071)での相談も行っています。

お気軽にどうぞ

と き 毎週水曜日
午後1:30から3:30

ところ 多古町社会福祉協議会

